

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 「寒くない」時が流れて快適な家

グループの名称 快適・健康・省エネすまいLABO

直近採択グループ番号 06-0462-0381

(グループ代表者)

代表者名	伊藤 秀敏	代表者印
代表者所属先	アルファランバー株式会社	
代表者所在地	長野県佐久市田口6028	
代表者電話番号	02-6782-5600	

(グループ事務局)

事務局事業者名	アルファランバー株式会社	
事務局担当者名	伊藤 梓	印
事務局郵便番号	384-0412	
事務局所在地	長野県佐久市田口6028	
事務局電話番号	02-6782-5600	
事務局FAX	02-6782-5720	
事務局担当者E-mail	az-ito@alphacorp.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	「寒くない」時が流れて快適な家
2. グループの名称(必須)	快適・健康・省エネすまいLABO
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0462-0381
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	長野県、山梨県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	伊藤 秀敏
7. グループ代表者の所属先(必須)	アルファランバー株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	長野県佐久市田口6028
9. グループ代表者電話番号(必須)	02-6782-5600
10. グループ事務局事業者名(必須)	アルファランバー株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	伊藤 梓
12. グループ事務局郵便番号(必須)	384-0412
13. グループ事務局所在地(必須)	長野県佐久市田口6028
14. グループ事務局電話番号(必須)	02-6782-5600
15. グループ事務局FAX番号(必須)	02-6782-5720
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	az-ito@alphacorp.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	12	原産国が海外の合法木材については、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合がある為。
II. 製材・集成材製造・合板製造	16	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6	
IV. プレカット	2	
V. 設計	4	
VI. 施工	26	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	■ 合法木材証明制度を利用する ■ 合法木材証明制度を利用する ■ PEFC認証制度を利用する ■ PEFC認証制度を利用する ■ SGEC認証制度を利用する ■ FSC認証制度を利用する ■ FSC認証制度を利用する ■ FIPPC認証制度を利用する □ クリーンウッド法に基づく証明 □ クリーンウッド法に基づく証明	国産材		3	国内	
		外材		3	国外	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		4	国内	
		外材		4	国外	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		2	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		4	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		8	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		4	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		棟				
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟					
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	当グループへの参加施工業者に最低1戸配分する。その上で補助事業活用促進の為、期間内の受注が確実な施工業者へ優先的に配分する。								
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	5	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸	
優良建築物型									
採択棟数	棟	交付申請戸数	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	戸				
採択床面積	m ²	交付申請床面積	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	m ²				

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 「寒くない」時が流れて快適な家	(地域型住宅供給対象地域) 長野県、山梨県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 快適・健康・省エネすまいるLABO	(結成年) 2015年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0462-0381	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】	◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○ ○平成28年改正省エネ住宅基準の達成は外皮熱貫流率基準の達成を最重要視するとともに、当グループにおける基準を一次エネルギー消費量等級5相当以上とする。 ○冷暖房エネルギーのロス防止あるいは確実な計画換気の為、全棟で気密検査を実施する。隙間相当面積0値2.0以下を必須とする。 ○内部結露防止のため、透湿抵抗値が高く断熱性能を兼ね備えた断熱材を推奨するか、それ以外の断熱材の場合は、断熱材の厚み、防湿気密シート、気密テープの施工に十分注意する。壁内を透湿させる場合、確実に透湿すよう十分配慮する。 ○サッシにおいて熱貫流率1.9以下の商品を積極的に推奨する。
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	◎ ○2015年4月施行の長野県条例に基づき、上記の住宅性能を確保した上で、太陽光発電・高効率冷暖房設備等の自然エネルギーの導入を積極的に推奨する。 ○長野県東信地域の風の動きを考慮し、採風計画をたてる。特任山々や川より吹く、地域性のある風向きに注意し、開口の配慮を行う。
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○ ○南面において冬季の日射を確保するために、南面の開口部を可能な限り大きくすることで、日射取得の恩恵を最大限に利用する。夏季の日射遮蔽を考慮して、日射が大きいと判断される開口において、庇やオーニング・シェード等による措置を講じる。 ○日射取得の恩恵が少ないか偏りがある東西北面について、比較的熱損失の大きい開口部は可能な限り最小限とする。(採光を十分考慮した上とし、その方向しか採光が取れない場合を除く。) ○外皮面積が少ない設計設計に可能な限り努め、非居室においても不要な廊下等を可能な限り少なくすることで、冷暖房エネルギーの削減に努める。
④①～③の背景	◎ ○長野県東信地域は、上田・佐久盆地を中止としており、昼夜の気温較差が大きい盆地特有の気候が卓越している。避暑地として有名であるが、昨今の地球温暖化等の影響もあり夏の平均気温も上昇を続けている。また北海道東部に次いで年間降水量の少ないいちいきであり、年間日射時間2000時間以上の地域が多いという最大のメリットを有するが、その為夜間における放射冷却が厳しく、年間を通して気温日較差は11℃前後となる。特に冬季は最高気温が1℃前後であるが、前述の通り夜間の気温はマイナス10℃をゆうに超える地域も多い。本州中央に位置する地理的事柄の為、北海道・東北の様な住宅の仕様よりも、関東圏の仕様の住宅影響を受けている部分も多く、生活者の寒暑に対する我慢や暖房の高コストエネルギーを強いられることも多い。この気温日較差・年較差・低気温・日射に対応する為、豊富な日射の有効活用、更なる外皮性能の強化、冷暖房エネルギーの省力化が住宅に求められている。 ○長野県東信地域は、北に浅間山をはじめとする連山、南に八ヶ岳連山等、四方を山々に囲まれている。また、地域の中心に日本で最も長い千曲川(信濃川)があり、それに流入する支川も多い。風向きや風量も地理によって左右される為、このような地理を考慮した採風計画等が必要である。 ○周囲を山々に囲まれ、年間降水量も少ない為、白樺・杉・松・ブタクサ・ヨモギ・イネ・アカシア等、花粉の樹種も多く飛散し易く、花粉症の方が年間を通じて多い。その為住宅においても適切な気密・換気能力が求められている。
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○ ○光熱費・太陽光発電量・温湿度等の定量データを取得し、集計し、地域住宅の信頼性を高めていく。

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】	◎、○ 記入欄
a	
①-1 用材の寸法規格化	○ <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○主要構造材(柱・梁・土台)の樹種を選択式により統一化を図る。 ○プレカット加工(機械加工・手刻み加工)により、現場での作業を省力化し、廃材の削減を図る。
①-2 使用建材の統一	○ <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○各社共通に使用できる合板・副資材等の種類を統一化し、スケールメリットによって在庫のリスクの減速を図る。
①-3 標準仕様の設定	◎ <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○各施工構成員が各自でモデルプランによる自社の標準仕様書を作成し、標準的な外皮性能・創エネ性能・設備性能を設定する。
②-1 建材・資材調達の見直し	○ <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○各社共通に使用できる合板・副資材等の種類を統一化し、各社の受注予測に基づき適切な仕入れを行う。
②-2 調達事務の合理化	○ <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○フルプレカットやパネル化を導入し、工期の短縮、廃材の削減を図り、事前打ち合わせによる後工程の変更等の削減を図る。(手刻み場合は除く) ○必要資材のリスト表を作成する。
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	◎ <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○各施工項目において、工夫した点・良かったこと・悪かったことをグループ内で協議し、工夫した点・良かった点をグループ内で共有し、悪かった点を見直すことにより、施工の合理化・省力化を図る。
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	◎ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○事務局はグループの財産として、③に掲げた協議内容をまとめ、保管し、技術を各施工項目ごとに蓄積していく。
b	
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	○ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○全棟に気密検査を実施する。 ○プラット35対応木造住宅工事仕様書を参考に適切な施工を行う。
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	◎ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○地質に応じて必要な場合の地盤調査の実施及び住宅会瑕疵担保責任法人による現場検査の実施。
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	◎ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○光熱費シミュレーションを行い、将来の光熱費の概算ランニングコストをお施主様に提示する。 ○光熱費・太陽光発電量等の実績データを取得・集計し、シミュレーションと比較し、お施主様に説明のフォローをする。
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	◎ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○施工現場及び現場周辺の清掃の実施。(朝・夕) ○近隣に対して、工事中のご迷惑おかけする等の旨の挨拶文を配布する。
c	
① 週休2日制の導入の取組	○ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○現状、導入が難しい状況ではあるが、コミュニケーションソフト等のあっせんにより、工程の効率化と生産性の向上を図ることで、休日の確保に努める。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	○ <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:
③ 社会保険への加入	○ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○長野県建設国民健康保険組合の加入者が多いので、協力して加入を促進する。 ○見積書に法定福利費を記載し、法定福利費の適切な確保につとめる。
④ 安全及び健康の確保のための取組	○ <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○工程の効率化により、休日日数を確保することで、健康への配慮と意識を高める ○業者会等やセミナー等で安全衛生教育の促進を図る

	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	
--	---	--

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 「寒くない」時が流れて快適な家	(地域型住宅供給対象地域) 長野県、山梨県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 快適・健康・省エネすまいLABO	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0462-0381	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み
 ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】				◎、○ 記入欄
a	① 住宅 蓄積 情報 の 整備 基 準	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○住宅履歴サービス未加盟の施工店について「住宅履歴の図書館」を斡旋し活用する。	○
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○住宅履歴サービス未加盟の施工店について「住宅履歴の図書館」を斡旋し活用する。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○住宅履歴サービスの活用の有無の調査及び、活用しない場合の明確化を図る。	○
	② メン の テ 整 ナ 備 ス 基 準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○長期維持保全計画に基づき、1年・3年・5年・10年以降5年毎に点検を行う。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○グループ定例会で事例を発表し、費用発生時の基本的ルールを作成していく。 (費用発生時のボーダーライン、諸費用の経費の設定、各種保険及び機器メーカー保険の活用等)	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○定期的にグループ内での点検及び補修実施の事例を検討する。	○
	③ 住 ま い の 管 理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○構造見学会・内覧会開催時に、住まい方の説明会や施工に関する体験会を行う。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○構造見学会・内覧会開催時に、DIY相談会や施工に関する体験会を行う。(木工教室等)	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○構造見学会・内覧会開催時に、リフォーム相談会、ローン相談会等を行う。	○
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○グループ内で、維持管理について長期維持保全計画及び実施結果に基づき、協議を行う。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○各社がOB客様への訪問日及び訪問戸数を目標設定し、OB客様訪問回数をも高めることにより維持管理の機会を増やす。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○完成保証制度の活用を推奨し、万が一倒産・廃業した場合に対して自社の責任をもって備える。 ○工務店が廃業・倒産した場合は、施工構成員の協議の上、事務局がお施主様に対して構成員の紹介を行い、長期維持保全計画を引き継ぎ維持管理を行う。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○グループ定例会の中で、瑕疵担保責任法人を講師として勉強会を行う。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】				◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○経験のある工務店の構造見学会開催時に研修会を開催し、未経験工務店の技術向上を図る。 ○建材メーカー、問屋の協力を得て、定期的に勉強会を行う。	○	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○現場マナールールを策定し、現場へ掲示する。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○各施工業者の相互構造見学会訪問時のチェック及びそれに対するグループ討議。	○	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○各施工構成員ごとに年間計画表を作成し、年間の目標稼働数を設定し、やること・期限・目標を明確化する。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○グループ定例会の中で、施工技術向上の為の取り組みを話し合う。	○	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○会社方針・年間計画表・当グループ方針のもとに、各協力業者に対して説明会を行い、会社の方向性を共有する。	○	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 26 今年度の参加目標人数 2	◎	
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 12 今年度の参加目標人数 1	◎	
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○事務局が研修日程を調査し、各メンバーに報告し、出席を促す。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○更なる外皮性能向上の為、トリプルガラスあるいは外断熱工法等、導入に向け努力する。	○	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ○省エネルギー暖房で多くの居室を暖める取組を行い、その為の外皮の強化や暖房の種類を協議する。また実際に住んだデータを取得し、更なる改善に役立てていく。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

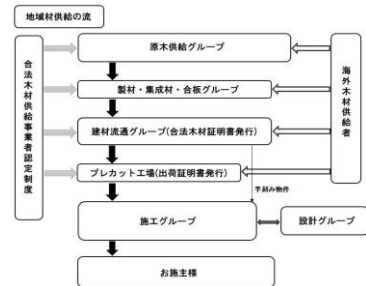
※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 「寒くない」時が流れて快適な家	(地域型住宅供給対象地域) 長野県、山梨県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 快適・健康・省エネすまいLABO	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0462-0381	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	地域材利用に関する	
①	共通 ルール(必須)	◎
②	地域材利用の1棟当 たりの割合(必須)	
③	標準的な地域材の使 用部位(必須)	
④	地域材の流れ(フロー図) などグループの取組に関 する補足説明	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	◎
	② グループ全体における地 域材の需給予測	◎
c	①-1 畳の活用	○
	①-2 和瓦の活用	○
	①-3 襖の活用	○
	①-4 障子の活用	○
	②-1 その他地域の伝統的な素 材の活用	○
	②-2 その他地域の伝統的な意 匠の活用	○
d	① 地域の伝統的なデザ インを継承する取組	○
	② 地域の住まい方の継承に つながる取組	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄 与する取組	○
	④ 和の住まいの要素を取 入れた取組	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	



カ. その他

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	○当該エリアの原木供給構成員の材木(杉・松等)を積極的に使用していく。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	○有志の施工業者より義援金を募集する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 「寒くない」時が流れて快適な家	(地域型住宅供給対象地域) 長野県、山梨県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 快適・健康・省エネすまいLABO	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0462-0381	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
<p>キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴</p> <p>※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。</p> <p>○将来変更することが困難な、高断熱・高气密化による外皮の性能向上及び開口部の日射取得・日射遮蔽の躯体強化を優先し、その上で高効率設備や太陽光発電等による1次消費エネルギーの削減を図る。</p> <p>○2013年改正省エネ住宅基準の達成は外皮平均熱貫流率基準の達成を重要視するとともに、当グループにおける基準を一次エネルギー消費量等級5相当以上とする。</p> <p>○冷暖房エネルギーのロス防止あるいは確実な計画換気の為、全棟で気密検査を実施する。隙間相当面積C値2.0以下を必須とする。</p> <p>○結露防止の為、透湿抵抗値が高く断熱性能を兼ね備えた発砲ポリウレタン製の断熱材を推奨するか、それ以外の断熱材の場合は、断熱材の厚み、防湿気密シート・気密テープの施工に十分注意をする。またサッシにおいて熱貫流率1.9以下の商品を積極的に推奨する。</p> <p>○2015年4月施工の長野県条例に基づき、上記の住宅性能を確保した上で、太陽光発電・高効率給湯器・高効率冷暖房設備等の自然エネルギーの導入を積極的に推奨する。</p> <p>○長野県東信地域の風の動きを考慮し、採風計画をたてる。特に山々や川より吹く、地域性のある風向きに注意する。</p> <p>○南面において冬季の日射の確保を考慮して、可能な限り多くの居室を確保し、南面の開口部を可能な限り大きくすることで、日射取得の恩恵を最大限利用する。夏季の日射遮蔽を考慮して、日射が大きいと判断される開口部において、庇・オーニング・シェード・遮熱ガラス等による措置を講じる。</p> <p>○日射取得の恩恵が少ないか偏りがある東西北面について、比較的熱損失の大きい開口部は可能な限り最小限とする。(採光を十分考慮した上とし、その方向にしか採光が取れない場合を除く。)</p> <p>○屋根形状は、太陽光発電の積載及び棟換気量を考慮し、切妻または片流れとし、方位に十分注意する。</p> <p>○外皮面積が少ない設計に可能な限り努め、非居室においても不要な廊下等を限りなく少なくすることで、冷暖房エネルギーの削減に努める。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。